

日本学生支援機構奨学金

「令和7年2月4日～9日からの
大雪による災害」

今回の災害に遭われた世帯の学生に対する給付奨学金家計急変採用、緊急採用（第一種奨学金）および応急採用（第二種奨学金）の申請を受付します。

申込窓口等、詳細は各キャンパスにてご確認ください。

●災害救助法適用地区

【福島県・新潟県】 2県22市町村（次ページ参照）

災害救助法の適用を受けない近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生ならびに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の被害を被ったものについても、適用地域に準じて取り扱います。

【お問合せ先】 就職・生活支援課 奨学金担当 E-mail:life@fpu.ac.jp

2県22市町村

福島県

- 会津若松市、喜多方市、南会津郡檜枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町

新潟県

- 長岡市、十日町市、魚沼市、東蒲原郡阿賀町